

第5章 第二次大戦後から復帰まで ～米軍統治下の時代～（1945年～1971年）

1. 復興する宜野湾

1) 収容所からの帰村

宜野湾村民は、米軍上陸直前に県や村当局の方針に基づいて今帰仁村に疎開した者、米軍上陸後に迷った末に北部山岳地帯に非難した者、日本軍とともに南部へ非難した者、また、「どうせ死ぬなら郷里の宜野湾で」と地元宜野湾界隈に留まった者の四者に分けられる。

戦争直前の宜野湾村の人口は、約1万3千600人。三ヶ月の間の米軍との激しい戦闘で犠牲になった村民は5,399人であった。部落ごとにみると、もっとも死亡率が高いのは長田、嘉数、我如古、志真志などで集落の44%から50%にのぼる。関係者の話を総合すると、長田、志真志集落は、村内の集落と比較して自然壕（ガマ）が少なく、自家防空壕で一時しのぎはできたが、追いつめられたために犠牲者が多いようだ。また、嘉数集落は、22日間の日米攻防戦の巻添えとなり、多くの犠牲者が出たようである。

北部に非難した者は、南部に比べて戦時中比較的安全だったようだが、捕虜になって後は食料に窮し悲惨きわまるものがあったという。羽地、瀬嵩、大浦崎の収容所では、一日一回のおにぎりが配られる程度であった。住民は桑の葉の若芽、竹の新芽、海草、田草などを食し辛うじて命をつないだという。羽地村仲尾次に収容された者などは、今帰仁村の謝名、玉城、平敷、渡喜仁、仲宗根などの民家からイモや味噌などを物色したようだ。しかし、日本軍の敗残兵に没収されることもあったという。

北部へ避難し、食料に逼迫した収容所生活の中で追い討ちをかけたのが伝染病のマラリアであった。厳しい戦火をくぐり抜けて生き延びたのも束の間、マラリアの高熱や食料不足からくる栄養失調で命を落としたものが多かったのである。

一方、地元宜野湾の野嵩収容所では米軍キャンプに近いこともあって配給物資が豊富であった。その上、当時「戦果」と称して米軍キャンプから食料などを物色するものが多かった。戦果とは戦時用語で戦争や戦闘の成果という意味であるが「米軍キャンプから物資を拝借してくることを意味して戦後まもなくからしばらくの間続いた。

野嵩集落は、宜野湾村内で唯一戦火を免れた地域で、家屋敷も残っていた。それで収容所として使われたのだが、収容民はほとんどが宜野湾村外の人であり、収容された3,000人のうち、地元村民はわずか30人程度であった。

家々には家屋番号が付され、一屋敷の母屋から畜舎まで7、8世帯が雑居していた。また、野嵩収容所の区長には島尻の三和村出身の大田政秀氏があたっていた。

1945年11月18日、野嵩集落が戦火を免れ、家屋も残り生活が豊かであるという情報を得た宜野湾村出身の今帰仁疎開者の代表幹部ら・知念清一、中村永勲、金城栄光、比嘉賀信の4人は米軍から通行許可証をもらい、野嵩まで調査に行った。

ところが、当時野嵩に収容されていた他村民（主に島尻、首里、那覇などの人）は、宜野湾の地元民が北部や南部から帰村するのを快く思わなかった。人口が多くなれば食料が少なくなり、しかも野嵩の人が戻れば家屋が取り上げられることを意味したからである。

知念清一ら四人は、野嵩からの帰路、名護の隣の世富慶に立寄り「帰村できない状況であれば世富慶の一角に宜野湾村民の疎開者集落を作ろうか」という話もでたという。しかし、地元に戻りたいという思いは強く、早速、米軍と交渉して、羽地村在住の404人の名簿を作成し、1945年（昭和20年）11月25日に帰村することができたのであった。

こうした状況の中で、野嵩在住の島袋正善、金城信徳らによって各地の収容所からの村民受け入れの計画が立てられた。まず、金武村福山にいた久保田盛春（旧姓島袋、戦後初代村長）に連絡を取り、伊佐真人、我如古永祐、仲村春勝、桃原亀郎、宮城正雄らが次々と集まった。前原、胡差より国吉真光、渡慶次真正、米須良慎らも加わって帰村促進にあたった。

その後、桃原亀郎は金武村惣慶に居たが、胡差市まで行き、石川栄良、米須良慎、渡慶次真正の4人で胡差市長・仲地庸之を訪ね、移動問題を依頼し、積極的に移動促進に取り組んだ。

桃原は金武村惣慶にいても自分がすべきことはないと考え、頻繁に野嵩に通い、帰村民受け入れのため、工務課でテント小屋作りに一生懸命になっていた。

こうして、1945年（昭和21年）2月から4月にかけて、久志村瀬嵩、汀間、嘉陽から帰村した。続いて石川、大浦崎、前原、胡差からも帰村、具志川村高江洲区に在住していた宜野湾村民は、帰村間際まで同地の畑で「たとえ他の集落でも一茎でも多く植えて食料増産してから出発しよう」と心がけたという。そしてその協力精神に対して具志川村民は感謝の心を込めて送別会や演芸会を催したことを当時の「うるま新報」は報じている。

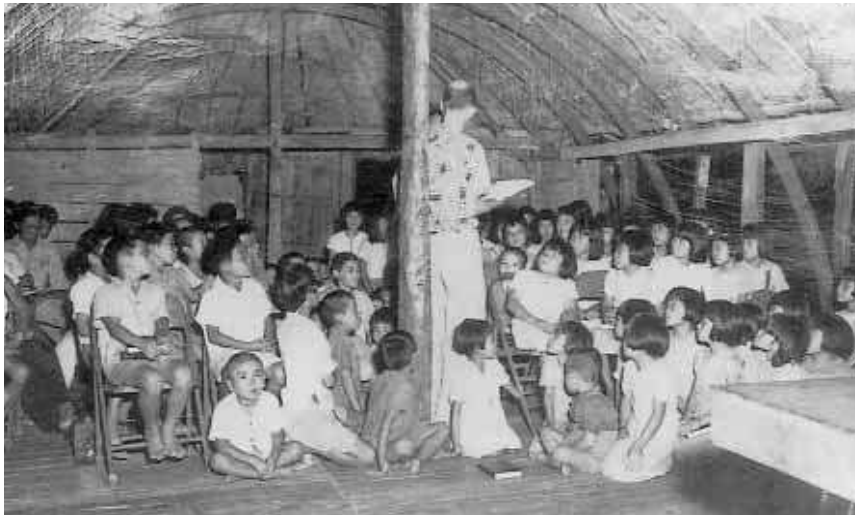
一方、南部で戦禍を免れ、知念、玉城方面に収容されていた宜野湾村民は、一足遅れて同年の6月2日に儀間仁栄、島村安恵、許田牛らに率いられ帰村した。

一挙に宜野湾村民が野嵩集落に戻った。すると、野嵩集落には、島尻、那覇、首里、読谷山、北谷方面の人々が留まっていたので一気に人口が膨れ上がり、約1万人を超したという。納屋、畜舎はもとよりテント仮小屋を作り、急場をしのいだという。

2) 宜野湾村再建と集落の移動

1946年4月4日、市町村制復活に伴い、野嵩区から宜野湾村に改まった。久保田盛春が任命村長となり、助役に桃原亀郎、収入役・伊佐真英が任命された。庶務課、産

業課、商務課、社会事業課、労務課の五課を置き、12人の書記、四人の技手、一人の通訳を置いて役場の行政が始まった。



水曜学校（嘉数） 1948（昭和23）年
米人牧師が聖書を読み、沖縄人牧師が通訳して話を聞かせた。

3) 戦後1950年頃までの宜野湾の生活

戦後、疎開先や收容所から焼け野原となった宜野湾へ帰還するには、家屋の再建が必要であった。

各部落は、区長を行政の一役を担う役割とし、各字が区長を中心に部落再建を行っていった。家屋建築は、区長を中心に村ぐるみで行われ、老幼婦女子を除いて足腰の立つものは全員動員で建築にあたった。資材は工務課から支給される若干の資材と、あとは村ごとに自力で求めた資材であった。カヤ、ススキを総動員で刈り、屋根を葺き、ときにはテントの切れ端やトタンも用いた。壁はドラム缶の両端を切り伸ばして用いるか、ダンボール箱、チチクビ（土壁）など、米軍のチリ箱から得た資材や廃材が主であった。こうした掘っ立て小屋同然の住いには、三世帯住宅や、二世帯住宅もあり、テントの切れ端で間仕切りをしてあるために、それが破れて他家の食卓が覗ける状況であった。その頃から、住民の住宅難に対処するため、沖縄民政府は規格住宅を出した。これを「標準家」と呼んだ。米国松のツー・バイ・フォーを用いた規格住宅は、部落には数戸しか支給されなかったという。

この厳しい住宅事情に追い討ちをかけるように台風が沖縄を襲った。1947年11月17日の台風を皮切りに、48年「台風リビー」、49年「台風デラ」「台風グロリア」などである。貧弱な家屋はその度ごとに崩壊し、部落民は総動員を余儀なくされた。

住民の苦悩は、住宅事情のみならず、学校校舎の建築に至るまで厳しいものがあっ

た。校舎は米軍部隊からもらい受けたコンセットだけでは間に合わず、地域総動員で馬小屋同然のカヤ葺校舎を造るなどの作業であった。

それに加え、食糧問題も深刻であった。宜野湾村民の食料の自給体制は当初、野嵩収容所において農事部で芋掘班が編成され、村内各地をめぐり作業を行っていたが分散移動のめどがつくと、野嵩収容所から元の部落に戻って農耕を営むようになった。ところがその頃は、自分の所有地を耕すのではなく、割り当て区分された他人所有の畑を耕した。軍用地や飛行場となって狭められた農耕地を多くの住民に割り当てたため、狭隘な土地からは自給自足を満たす農作物は得られなかった。

米軍の食料欠配と自給自足が満たされず、1947年から翌年にかけて、宜野湾村内ではソテツが取り尽くされ、中毒患者もでるソテツ地獄に陥ったのだった。その後、食料欠配は解除になり、また、村は食糧増産に力をいれて、徐々に食料不足は減っていった。

2. 米軍占領下の議会

1) 宜野湾村第一回議会での村長の挨拶

初の公選村長となった桃原亀郎氏は、1948年3月22日の第一回議会開催前に当選議員に対して以下のような挨拶を述べた。

「第一回村議会前に、簡単に私からご挨拶申し上げます事は、私の最も光栄に存じます。

- 1、終戦後、此処に満3年、足掛4年の年月を迎える事になり、その間、我々村民は沖縄全島に親子兄弟四散五々に散らばり、不安と恐怖の日を送って居た村民は、漸く郷里の一角、此の野嵩の土地に足場を求めて村再建の第一歩を踏み出したのであります。
- 2、真白く焼けた不毛の原野に、ツルハシを持って一鍬一鍬打ち下した村民の努力は報ひられて、今日では殆んど未開墾地解消の域に迄進んで参り、真白い村は此処に緑の農村に変わって来たのであります。
- 3、衣食住の殆んど全てを失った村民は、移動後、一時は誠に危険にさらされ餓死におそわれはせんかと憂慮されたのであります。善く村民の努力、米軍の援助の結果、芋と野菜は殆んど村内自給の程度迄進み、水田は逐次開田せられ、やがてお米の補給を見る事も遠くは無いと思うのであります。

- 4、満3ヶ年云う短月日の間に、今日の状況迄村再建の大事業が達成されました事は、一つに村内移動が極めて順調に運んだ結果であろうと思いますが、移動が真先一番遠方の嘉数地区一帯から、次は大山地区、愛知地区、更に宜野湾、神山、喜友名、中原と、至って機敏に而かも活発に運びました事は、何と申しましても村民の努力と熱の賜物以外は無いのであります。
- 5、斯くの如く三ヶ年間に、無一物の原野が漸く元の宜野湾村の姿に迄築き上げられた事は、宜野湾村民の善良性、優秀性を語る唯一の証拠であり、引いて沖縄民族の優秀性を語ることで、誠に村民の努力と熱の前に、私は頭が下がるものであります。

村民並沖縄民族の努力と優秀性が米軍に認められた結果であらうと思ひますが、我々沖縄民族の唯一の希望の一部は許され、即ち沖縄民族自治の前提として第一歩に沖縄社会の下部組織の議会議員、及村長の総選挙が去る2月1日、2月8日に実施されましたが、此の総選挙に於て、村民の信頼に依って村民の代表として無事無投票選挙で御当選なされたことは皆様と共に誠に御同慶に堪えない次第であります。

おめでとうございます。

不肖、私は誠に浅学非才の者であります。今回の選挙で村長におされました以上、皆様と共に村民の為に最善の努力をなし、以て村民に奉公致し度いと思ひます。何卒宜しく願ひ致します。」

(桃原亀郎日記より抜粋)

日記の挨拶文の中にもあるとおり、2月1日市町村長選挙、2月8日に市町村議会選挙が行われ、沖縄群島55市町村のうち、北谷村と北大東村及び南大東村は後日に延期されたが残り、52市町村のうち、宜野湾村を含む22町村が無投票で、30市町村が投票を行った。

議員当選者は3月1日に就任することとなった。当初、村議会議長は、村長が兼任した。同じ年の9月15日の村議会において議長に伊佐真人氏が選出された。

また、第一回議会での挨拶以前に、桃原亀郎村長は、区長会において、過去における宜野湾村の選挙にみるシルークルー闘争の歴史を説き、民主政治のあり方、家庭をはじめ部落、村政の平和的運営についても協力依頼したという。

桃原亀郎村長は1948年の一年を締めくくり、以下のようなことを日記に記している。

「1948年2月は私の政治生活の第一歩の年であった。官選村長より民選村長への公選による、民選による村長生活の始まりである。民主主義政治の言葉は勇ましく、民主主義思想の理解者は殆ど皆無の世の中、内外不安多事多難の年、誠に混沌の沖縄であった。私は徹頭徹尾、村民保護、衣食住の安定を目標として、あくまで現実に即した方策により、一貫した計画の下に全行政に当たってきた。村議会の運営を始め内部の人事総て、無私無欲の態度で終始一貫村創立の事業に徹す。

民選村長の誕生と共に中部地区を始め、全地区の市町村長会の創立と共に最も貧困な沖縄の政治力をできるだけ拡充すべく努力をしたつもりだが、市町村長会そのものの制限、範囲の狭小、及びいまだに封建制にとらわれた市町村長方、なお民政府の封建制に対し、大きな力をもち得なかったことは最大の遺憾であった。ただ、知事公選、議会議員の公選の興論を起し、その時期を促進せしむれば幸いである。」

公選選挙が行われ、議会が開かれたとはいえ、民主主義というものには程遠いようであった。しかし、米軍の統治下にあったとはいえ、沖縄の民主主義・議会政治の第一歩であったことは確かである。残念ながら、初代議長の挨拶などは残っていない。

2) 1948年（昭和23年）

米軍政府は1948年1月12日に特別布告「沖縄群島市町村長及び市町村議会議員の選挙」を公布し、2月1日に市町村長選挙、2月8日に市町村議会議員選挙が行われた。つづいて3月10日に全沖縄市町村長会が設立された。当時、発行されていた『うるま新報』はそのことを「自治の前進期し初の市町村会」という見出しで報じ、さらに「市町村長は民政府を通しての住民と軍政府との繋ぎ目」とあるという米軍政府のあいさつも紹介している。同年7月21日に「市町村制」が公布されている。

米軍政府が市町村長に期待したのは、当面軍作業へ供出する労務者を確保することであったという。このころ、内戦中の中国・蒋介石軍に軍需物資の供給をおこなっていた米軍は、荷役作業に必要な労働力を確保するために「緊急徴用令」を発したが、労働者の待遇がきわめて劣悪であったため、必要数の労働者を集めることができず、市町村長の協力を期待したのである。けれど、市町村長から提出された労働者の待遇改善の要求は無視されたため、労働者のサボタージュ・無断欠勤が続出して、米軍の期待に反する事態が続いた。米軍政府はその報復措置として、8月17日に25日以後の食糧配給を停止すると通達してきた。この措置は食料の大半を配給に依存していた沖縄住民を不安に陥れ、怒りを呼び起こすことになった。諸政党・市町村会・教職員・婦人団体などの強力な反対運動に遭い、26日、米軍政府はこの措置を撤回せざるをえなくなる。

同年2月8日に行われた沖縄群島3市3町46村の選挙で村長・桃原亀郎が村長に、26人の議員が無投票で選ばれた。議長は伊佐真人になった。

同年4月1日には6・3・3制の施行にともない、野嵩中学校と普天間小学校が設置され、大山・宜野湾・嘉数小学校には中学校が併設された。また、野嵩高校がコザ高等学校から分離独立したのもこのころであった。11月1日には、自由経済体制の実施により、普天間界限に商業行為が発生し、都市的形態が形成され始めた。

3) 1949年(昭和24年)

激化しつつあった中国大陆の内戦は、いよいよ大詰めを迎えた。中国人民解放軍の攻勢が急速に強まり、アメリカは極東政策の大転換を迫られることになる。その結果、沖縄は「忘れられた島」から「太平洋の要石」として認知されるようになった。2月9日、ロイヤル米陸軍長官が軍事視察のため来島、帰途ハワイで沖縄の長期占領を示唆した。5月6日、アメリカ政府は沖縄の長期保有を決定、ついで沖縄の軍事基地建設に5000万ドルの予算を計上、10月11日にはコリンズ米陸軍参謀総長が来日して「沖縄の無期限保持、在日米軍の長期滞在」を言明するに至った。

経済面では、駐日公使が経済安定政策(ドッジ・ライン)を提示し、シャープ使節団は税制改革勧告案を発表した。教育面でもGHQ顧問のイールズが大学におけるレッドパージを要求した。民間企業から官公庁・大学・新聞社にいたるまで、人員整理に名を借りたレッドパージが始まった。山下事件・三鷹事件・松川事件などの謀略事件なども相次いで起こり、日本国内が騒然たる雰囲気包まれていた11月1日、アメリカ国防省は「対日講和条約を起草中」と発表した。

アメリカの対日・対沖縄政策の転換とその輪郭がはっきりと見え始めたのが1949年であった。沖縄における米軍政府と島民との対決構図もはっきりと現れてきた。1949年1月、米軍政府は食糧配給量を引き上げるとともに、その価格の大幅値上げ(米は6倍)を命じてきた。

4) 1950年(昭和25年)

1949年10月1日に中華人民共和国が成立、1950年2月には「中ソ友好同盟相互援助条約」が調印され、6月には朝鮮戦争が勃発した。そのことによってアメリカの世界戦略における日本・沖縄の重要性は決定的なものとなった。

1950年、マッカーサーは年頭の声明で日本の自衛権を強調したのに続いて、警察予備隊の創設を指令した。米国務長官は1月12日「米国の安全保障ラインはアリューシャン列島・日本・沖縄・フィリピンである」と演説、来日した米統合参謀本部長らは1月31日「沖縄・日本の軍事基地を強化する」と声明した。次いでGHQも2月10日

「沖縄に恒久的基地建設をはじめると発表、さらに米国防長官も6月23日「沖縄は太平洋における米国防上の恒久的砦になるだろう」と語った。

1949年10月に沖縄の米軍政府長官に就任したシーツの三大政策（復興工事の推進、住民の生活向上、政治の自主性）は民政府知事や島民の一部から歓迎されたが、沖縄の恒久的な軍事基地化を容易にするための旗振り役でしかなかった。

4月10日、琉球復興金融基金（1億円）が創設され、「港湾復興、道路の舗装、軍用営舎、住宅建設の工事」が開始されたが、その大部分は軍事基地の関連工事であった。基地建設のために、日本の大手土木会社も乗り込んできた。朝鮮戦争の勃発によって基地建設は一層急ピッチで進められることになる。

一方、三大政策の一つとして掲げた「政治の自主性」を具現化するために、7月3日「群島政府の知事および群島議会議員選挙法」が公布され、次いで9月4日「群島政府組織法」も公布された。こうして、米軍占領下の奄美・沖縄・宮古・八重山の四群島でおのおの個別に群島知事および市町村議会議員選挙も行われた。沖縄群島知事には、平良辰雄・松岡政保・瀬長亀次郎の三名が立候補し、激しい選挙戦が展開された。選挙の結果は、桃原茂太（戦前の翼賛代議士）らの戦前からの指導層に擁立され、教職員を中心とする知識層・青年層を基盤とした平良辰雄の圧勝となった。米軍政府が陰に陽に支持してきた松岡政保は予想に反して落選し、米軍政府を失望させた。瀬長亀次郎は三位にとどまったが、選挙戦のなかで「軍用地代を払え」などのスローガンを掲げ、後の土地闘争への展望を開いた。沖縄の帰属問題は表面的には選挙戦の焦点とはならなかったものの底流には日本復帰の要求が強まりつつあった。



1950年（昭和25年）ごろ 野嵩高等学校。その後1956年に校名を普天間高校に改称した。

11月、四群島政府・議会が発足したのに続き、12月5日、米極東軍総司令部から「琉球列島米国民政府に関する指令」が発せられ、沖縄占領統治の方針が確定された。ついでマッカーサー元帥が琉球列島民政府長官に、少尉ビートル（琉球列島軍司令官）が民政副長官に就任、軍政府も「琉球列島米国民政府」(USCAR)と改称される。

この間、宜野湾村では、9月の村長選挙に「伊佐真栄、知念清一、伊佐真一の三氏が立候補して激しい言論、文書戦を展開したが終始堂々たるフェアプレイを演じ理想選挙を実現した」(『沖縄タイムス』9月5日)と報じられた。選挙の結果は知念清一の当選となった。また村議会議員には、仲村春勝ほか10名が当選、沖縄群島議会議員には平良幸市・仲村栄春を送り出した。(敬称略)

1951年（昭和26年）

マッカーサー年頭声明で対日講和と日本再武装の必要を説き、来日した講和特使ダレスが2月2日に集団安全保障・米軍駐留の講和方針を表明したことにより、対日講和問題がこの年の最重要課題として注目された。

東西冷戦、朝鮮戦争の激化を背景に、日本国内では講和方針（全面講和か単独講和か）をめぐる激論が展開され、世論は二分された。対日講和と軍事同盟をセットにした全面講和を要求する運動が広範囲に展開された。しかし、琉球諸島や小笠原諸島の帰属問題は、日本、アメリカのどちらからも提起されることなく、ほとんど無視されたままであった。

むろん、沖縄では、帰属問題は死活問題として受け止められた。1月27日、日本復帰促進青年同志会が結成されたのに続き、2月には社大党（1950年10月結成）・人民党・社会党・共和党（1950年10月結成）の四党が二回にわたって会談し、帰属問題について協議した。社大党と人民党は即時日本復帰を、社会党はアメリカの信託統治を、共和党は独立を主張した。2月18日、社大党と人民党は各々党大会で日本復帰運動の促進を決定、その翌日沖縄群島会議も長時間の討論の後、17対3で日本復帰を決議した。ついで4月29日には、社大党・人民党は民主団体を加えて日本復帰促進期成会を結成し、日本復帰促進青年同志会と共同で歴史的な復帰署名運動を展開、わずか3ヶ月の間に沖縄群島の有権者の72%にあたる19万9000人の署名を得た。同時期に宮古群島や奄美群島でも群島会議で日本復帰が決議され、奄美では14歳以上の住民の99%が署名したといわれている。

この間、前年に公選された各群島知事も圧倒的な世論の上に立って日本復帰を支持し、アメリカの意向に反する態度をとった。それに対し、米国民政府はかねてから四群島を統一した政府設立の要望を逆手にとって、四つの群島政府の上に立つ琉球臨時

中央政府を発足させ、信託統治支持の態度を表明して社大党から離脱していた比嘉秀平をその主席に任命し、各群島知事の実権を漸次奪い取る戦術にでた。しかし、各群島住民の日本復帰の要求はますます強くなるばかりであった。

講和会議の期日が目前にせまった8月28日、沖縄群島知事・議会・議長は、日本国の吉田首相およびダレス米特使らに日本復帰要請を打電、日本復帰促進期成会も即時復帰の請願書と署名簿を講和会議参加国の全権代表へ送った。

しかし、9月5日にはじまったサンフランシスコ講和会議は、米特使ダレスの指導の下に進められ、9月8日には日本・沖縄の広範囲な世論を無視して対日講和条約が調印され、その第三条によって、北緯29度以南の琉球諸島はアメリカの施政権の下に置かれることが確定した。沖縄の軍事占領支配は「合法化」されるにいたったのである。対日講和条約に調印した吉田首相は、同時に、米軍の日本駐留を認める日本安全保障条約にも調印し、日本をアメリカの従属国として固定するにいたった。

この年の『琉球新報』の「十大ニュース」によれば1位「対日講和調印」、5位に「臨時中央政府発足」、6位に「日本復帰署名運動」があげられている。

宜野湾村にとって身近な問題は、2位の「民間貿易実施」、4位の「土地所有権確認」などである。宜野湾村はアメリカの軍事基地建設によって最も大きな影響を受けた市町村であり、村の全面積の51%、全耕地面積54%にあたる252万6947坪の土地が軍用地として指定されてしまった。軍用地をめぐる米軍と宜野湾村の対決は、講和条約発効後の沖縄の状況を大きく左右するファクターのひとつとなる。

1952年（昭和27年）

米軍は占領初期に沖縄民政府を発足、さらに1950年（昭和25年）四群島（沖縄、宮古、八重山、奄美）政府を設立した。それは群島知事及び議員を住民の直接選挙で行い、自治機能を確立させるためであった。しかし、朝鮮戦争の勃発などで沖縄の軍事基地が見直されると、住民の自治機能を抑え、1952年4月、四群島政府を統合し、中央政府を設立した。これが琉球政府の誕生である。そして再び任命主席が誕生し、完全に米軍政府の支配下におかれ、住民の意思は汲み入れられなくなった。

しかし、そうしたなかであって住民の政治への参加の唯一の救いは、公選による立法院議員の選出であった。1952年3月2日、第一回立法院議員選挙が行われ、31人の議員が選出された。ちょうどそのころから、議員選挙に関して一般住民の政治への関心が高まりはじめた。

同年の4月28日には講和条約が発効された。これで日本は主権国家として国際社会に復帰したが、沖縄に関しては例外であった。「極東の緊張と威嚇がつづくかぎり」

「極東の平和、安全維持に不可欠な役割」などという理由で、沖縄は米国に無期限軍事占領を継続されることとなった。

日米講和条約の発効で日本の独立は回復。しかし、沖縄は日本から分断され、米国による異民族支配下におかれた。沖縄住民は、歴史的な屈辱と県民感情を怒らせた。祖国復帰運動を中心に反米、反基地闘争へとその輪を広げ、島ぐるみ運動へと燃え上がっていくのもこの時期からである。

宜野湾村では、終戦から7年、部落移動が落ち着いた頃である。米軍は占領後、簡単な重爆撃機用滑走路として宜野湾村の中心部をめぐりとり、6500フィートを施設したまま放置してあった。ところが1952年12月、米合衆国航空隊の管轄に移され、滑走路は1500フィートも延長されたうえ、アスファルト舗装が行われた。以後、ベトナム戦争の激化に加えて基地は強化されていった。これまで一般住民の黙認通行が許されていた普天間基地内は通行禁止となった。

1952年頃から米軍は極東の要として沖縄の基地を重要視した。その頃から土地問題が表面化し、基地拡張の動きがはじまった。同じ頃に宜野湾村我如古に園芸組合が設置された。これは、米軍向けの野菜園芸であった。佐真下入口から北側に向けて大規模な野菜農場が広がり、トマト、キュウリ、レタスなどが米軍向けに出荷され、我如古の集落は活気に満ちていた。

5月12日に琉球初の教育委員と会計係の選挙が各市町村で行われた。宜野湾村は有権者数7,703名のうち、投票数が3738票で48.5%の投票率で結果は①1,373票前田英吉 ②976票古波蔵信雄 ③704票儀間仁栄、会計係は2,071票で国吉真光であった。世間の関心が少ない選挙でいままでの開票とは違い、見物人も少なく、僅かに身内の当落を案ずる数名の人がいるだけでひっそりとした開票状況であったという。

1953年（昭和28年）

米軍は占領以来沖縄の土地を一方向的に収用してきた。それに輪をかけるように朝鮮戦争が勃発すると沖縄の基地の役割がますます重要視され、布令・布告をもって有無を言わず住民からもぎとるように土地を使用しはじめた。この年から基地拡張のための新たな土地収用がはじまった。

この年の4月3日、布告109号「土地収用令」が出され、いよいよ強制収用が強行された。この布令は、地主が土地の取得に応じないときは、沖縄管区工兵隊（DE）が強制収用できるようになっていた。したがってこの年は真和志村（現・那覇市）安謝、銘刈一帯や小禄村（現・那覇市）具志などが強制収用に遭った。この土地闘争は毎年過熱化し、1957、58年ごろまで続くことになる。

当時、沖縄は1949年頃から米軍基地建設のため、日本本土から建設業者が続々と入り込んできた。そのほとんどの労働力を現地・沖縄で求めるようになった。沖縄の労働者にとっては就業の道が開かれ、うれしいことであったが、その労働条件たるや劣悪であった。数ヶ月分の賃金未払い、本土出身との比較で差別待遇をするなど労働者の不満の声が続出した。1952年の清水建設の下請けである日本道路社のストライキを皮切りに松村組の労働争議が相次いで起こり、労働運動を通して労働者の意識変革が急速に高まった年であった。この労働運動は、祖国復帰運動と平行して進められた。

当時の沖縄は、労働基準法をはじめ、労働者の生活や権利を保障する労働法は皆無であった。したがって、これらの労働争議を通して、労働者の意識は高まり、ついには政府及び立法院をゆさぶり、労働三法（労働基準法、労働組合法、労働関係調整法）制定にむけて動き始めた。その間、米軍の弾圧が厳しく曲折しながらも1953年9月1日、立法院で労働三法は可決され、日の目をみた。こうして沖縄が土地闘争、労働運動、復帰運動が高まっている頃、奄美大島が1953年12月25日日本に返還された。沖縄にとっては同胞の復帰を喜んだ。しかし、その奄美復帰の数ヶ月前に東京を訪れた米国務長官ダレスは、奄美返還声明のあと「極東の緊張が続く限り外の諸島に対する管理権は米国が保有する」と言明したことに沖縄は大変なショックを受けたのである。奄美の復帰闘争は熾烈なものがあったという。この戦いが功を奏したものと評価された。沖縄の復帰闘争もこれをバネにと、奮起していった。

1954年（昭和29年）

1954年、米国大統領アイゼンハワーは年頭書で「沖縄の軍事基地は無期限に保持する」と発表した年である。前年度に奄美が復帰したこともあり、革新政党をはじめ民主団体が怒りに燃える年明けとなった。

1954年3月、米民政府は軍用地使用料の一括払いを発表した。この発表で賛否もあったが多くの地主はただ驚いた。4月末、立法院は四原則を打ち出した。「土地の買い上げまたは永久使用料の一括払いは反対」「米軍用地の適正な完全補償と地料支払いの一年更新」「米軍軍隊が加えた一切の損害補償」「不用土地の至急開放、新たな土地を収用しない」という四原則であった。

この四原則貫徹の声は島々のいたるところであがった。労働者や農民はもとより、高等学校の校庭でも四原則貫徹集会がもたれるほどであった。しかし、四原則は立法院の決議や島ぐるみの闘争集会で声だかに叫ぶが聞き入れる耳はもたなかった。それどころか米軍はそれを無視して先に収用手続きをすました地主に立ち退きを強行した。それに対し、行政府、立法院、市町村会、軍用土地連合会で「四者協議会」を組織し、

1955年には比嘉秀平主席ら6人の代表が米国へ折衝団として派遣されることになる。

こうした土地闘争や復帰運動などの先頭にたって活動したことで、アカの手先の扇動者として米軍からマークされていた人民党書記長・瀬長亀次郎氏らが逮捕されたのもこの年であった。いわゆる人民党事件といわれるものである。当時、米軍による復帰勢力や革新政党に対する弾圧は顕著であった。その矛先が人民党に向けられたのである。問題の発端は、米民政府が奄美出身の人民党員を不法入域者として退島命令をだしたものに対して、かくまったということで犯人隠匿罪として瀬長書記長ら22人が逮捕されるにいたったのである。

1954年11月、沖縄中央刑務所で服役中の囚人が集団で脱獄をはかった。一部は暴動化して深夜に看守と乱闘がおこった。看守は拳銃やカービン銃を乱発し、約3時間後に暴動は鎮圧された。その原因は、日頃の刑務所側の処遇に怒りが一挙に爆発したものであった。その刑務所暴動事件の余波をうけた瀬長亀次郎氏は、翌年1月、宮古刑務所へ、又吉一郎氏は八重山刑務所へ移送されたようだ。

1955年（昭和30年）

この年、宜野湾村の伊佐浜の土地、伊江島の土地が強制収用された年である。

『沖縄の証言』（沖縄タイムス社刊）の中で沢岷安良氏の証言によると、伊佐浜の土地が強制収用される前年、1954年7月頃、収用通告を受けていたようだ。役所を通じて「水田は蚊が発生して脳炎を媒体するおそれがあるので米作を禁ずる」ということであったという。それで「伊佐浜軍用地対策員会」を設け、米軍や琉球政府に接收反対を訴えてきた。55年3月に接收騒動がおこったが7月18日に完全接收をするという最終通告を受けたのである。その当日は早朝から5000人くらいの支援団体が結集したために米軍も引き上げた。翌日の7月19日未明、武装した米軍約200人が伊佐浜部落におしかけ、ジョンソン准将の指揮で8台のブルドーザーがうなりだし32戸の民家を取り壊された。その部落民や支援に駆けつけた人達は武装兵に囲まれ、婦人などの中には押し倒される者もでた。また、野嵩高校（現・普天間高校）など米軍に向かって投石する姿もみられた。その時数名がMPに逮捕された。

住宅を失い、財産を強奪された住民は、一時期大山小学校に避難したが、後に美里村大里の通称インヌミヤードウイに移った。さらにその中から一部はブラジルに移民したのもいる。

一方、伊江島土地闘争は伊佐浜以上に熾烈を極めた戦いであったという。伊佐浜より数ヶ月前の3月11日、3隻の船から数百人の米兵が上陸、瞬く間に財産が強奪された。死と同然の宣告を受けた住民は、ブルドーザーの前に平伏し哀訴したのであるが

毛布で体をぐるぐる巻にされ、縄で縛られ逮捕されるということもあった。

こうして土地闘争の中、四者協議会代表した比嘉秀平主席ら米国折衝団は5月に派遣された。その結果、10月には米下院軍事分科委員会プライス議員を団長とする調査団一行が来沖した。沖縄住民は調査をすまして引き上げたプライス議員の議会報告を首を長くして待ったのであるが期待とは裏腹な内容であった。

1956年に発表されたプライス勧告内容は、賃貸料は永代借地権による全額一括払いなどであった。55年に住民を代表して渡米した折衝団は悪口をたたかれ、軍用地の適正価格、賃貸料の一年更新、新規接収の不払いなどで実は結ばず、プライス勧告反対ののろしは一段と大きく、住民の怒りは大きかった。

こうして沖縄住民の不信を助長するかのように、9月4日、米兵による少女殺人事件「由美子ちゃん事件」が発生する。犯人は嘉手納在第22高射砲大隊ハート軍曹であった。一連の米軍による弾圧に決起した住民は人権擁護、全沖縄住民大会に参加、土地問題四原則貫徹、外人犯罪の公開裁判、基本的人権を守る訴え、祖国復帰が叫ばれた。

1956年（昭和31年）

この年の4月「悦子さん事件」が発生。事件は美里村登川米軍弾薬集積所でスクラップをひろっていた三人の沖縄婦人がガードに発見され、予告なしで右デン部を撃たれ死亡したことであった。当時沖縄はスクラップブーム。婦人も三人の幼児をかかえ、夫一人の収入では生計を維持することは出来ず、スクラップ収集をしていた。また、8月には琉球大学に反米思想の学生がいるということで、援助金打ち切り表明、6人の学生が除籍処分をうけた。このような一連の事件に見られるように米軍は住民に弾圧を加え、軍事優先施政権のもとで軍事基地になんの抵抗も出来ない仕打ちをおこなった。

これらの事件と前後して6月9日、米下院軍事委員会でプライス勧告の一部が承認されたという報告がモーア副長官から琉球政府に伝えられ、20日には勧告全文が発表された。住民の願いで代表団を派遣したにもかかわらず、土地問題の四原則は否定された。このとき、沖縄住民の怒りは激しいものがあつた。それで土地問題四原則貫徹は「歴史的民族の叫び」として島ぐるみ闘争へと燃え広がった。

四原則貫徹住民大会は4万を超える那覇大会をはじめ、56市町村で開催され、15万5000人を動員。各政党、労働者、学生、高校生が登壇し訴えた。島の闘いは、全国紙・朝日・毎日新聞などのマスコミを通して全国に広がり、ついに日本政府や米政府をゆさぶることができた。

沖縄住民が怒りに燃える中で、当時の那覇市長・当間重剛の「一括払いに必ずしも

反対ではない」という発言と、比嘉秀平主席の曖昧な態度に住民の抗議を受け退陣要求がなされていた。このときすでに各市町村ごとに「土地を守る会」が組織され、行動を展開していた。米軍は、主席や那覇市長を初めとする首脳や住民の意見の違い、米軍と沖縄人の摩擦をさけるということで、普天間を初めとした、石川、具志川、コザ、嘉手納の中部一帯にオフリミッツを宣言した。このことは基地経済にたよる中部一帯の関係業者をはじめ多くの住民に衝撃を与え、反米思想を持つと生活の基盤を失うことになるかと忠告したようなものであった。次第に四原則貫徹は分裂に向かっていった。

10月25日、初代琉球政府行政主席比嘉秀平氏が逝去した。死因は狭心症ということであったが、人々は軍用地問題で軍民の板挟みになり、心労が命を縮めたととりざたした。その後任には那覇市長の当間重剛氏が任命され、主席に就任した。後任の那覇市長を選ぶ選挙が行われ、瀬長亀次郎氏が当選したのである。人民党書記長であり、最も米軍から目の敵にされた瀬長氏の当選で内外に反響を呼んだ波乱の年であった。

1957年（昭和32年）

この年は那覇市長閉め出しの年であった。不信任をうけた瀬長那覇市長は6月議会で不信任案は可決されたが、議会解散で8月選挙になった。その結果、市長追放阻止に乗り込んだ市長派は13議席を守り、市長のいすは守られた。

ところがあくまで瀬長市長追放を企てたモーア高等弁務官はついに「市町村自治法」「市町村議会議員及び市町村選挙法」「琉球政府章典」改正の布令を公布したのであった。いわゆる瀬長氏は過去の人民党事件で投獄されたことを破廉恥罪に問われ、追放を余儀なくされたのである。

瀬長市長追放、那覇市議会議員選挙を通して巻き起こったのが「民連ブーム」といわれる、民主主義擁護連絡協議会であった。人民党や社大党が中心に組織し、次第に各地に支部が組織されていった。米軍側の不当弾圧や一連迎合者に対する怒りからの結社であった。民連ブームは各地に輪を広げ、宜野湾村でも盛んであった。普天間を中心に青年、学生、労働者が集まり、学習会などが開かれた。

この年は「スクラップブーム」がいよいよ下降期にむかい始めた年でもある。このスクラップブームは、米軍が基地工事にとりかかった1950年頃から始った。日本の鉄鋼業界が沖縄のスクラップに目をつけたのは、朝鮮戦争による特別需要から1955年、1956年頃の神武景気にいたる鉄鋼の需要からであった。したがって1950年以降は、戦後の鉄屑掃除と言われるほど、住民が屑鉄に目を向けた。1956年頃の沖縄の輸出額では砂糖を抜いて1位になったこともある。

これらのスクラップ収集による砲弾解体などで多くの死亡者もだした。戦後から1958年までの13年間で爆発事故による死亡者が623人といわれる。

1957年頃までに陸上は取り尽くされ、海上に目が向けられていた。慶良間列島沖合得宝丸の乗組員が戦時中沈没した軍用船の船体を不法解体中、船中にあった砲弾を謝って爆破させて、30人が死亡したのもこの年である。さらに、翌年の4月には、読谷村都屋根沖の海上で、つばめ丸が同じように船体解体中、砲弾が爆破し、乗組員40人全員即死した例もある。このように激しかったスクラップブームも1957年後半から58年にかけて下降期をたどっていったのである。

1958年（昭和33年）

この年の幕開けは、前年破廉恥罪云々で市長の座を去るのを余儀なくされた瀬長氏の後任をめぐって行われた那覇市長選挙であった。民連ブームの波に乗った兼次佐一氏が平良辰雄氏に1000票余の票差で当選した。またしても米側に衝撃を与え、政府当局を失望させた年である。

この年に教育四法（教育基本法、教育委員会法、学校教育法、社会教育法）が公布された。教育法規の民立法化への動きは、琉球政府発足以前からおこなわれていた。1952年立法院発足以来、教育関係法規の立法要請が行われたが、遅々として進まず、やっと、1955年文教局と中央教育審議会で審議した後、立法院に送られた。

立法院文教社会委員会では、さらに文案を検討審議し、1956年1月「教育四法」を一括して立法院で可決した。ところが、主席署名が得られず廃案となったのである。米民政府の指示により署名拒否されたことに、沖縄教職員会は怒りの声明を発表し、早期立法を要請した。



1958年（昭和33年）宜野湾村役所が普天間に移転

その後たびたび、立法院に提案されたが米民政府の圧力により主席署名が得られず、日の目を見ることが出来なかった。むしろ、教職員への圧力と文教行政は厳しさを増してきた。この年はまさに民連ブーム。土地闘争の最盛期で、革新運動の波におされた立法院は三度提案、教職員も直接米民政府にかけあい、主席署名を得て、教育四法が公布されたのである。

1959年（昭和34年）

戦後の沖縄刑事法規は、ニミッツ布告とよばれた米軍による布告第2号によるものであった。ところが1949年（昭和24年）に布令1号に諸法令と統合された。さらに1955年（昭和30年）、布令144号に全面改正されていた。これを「集成刑法」とよんだ。ところがブース高等弁務官は1959年（昭和34年）5月18日、布告23号「琉球列島の刑法並びに訴訟手続き法典」という新刑法を布告して6月5日から施行する措置をとった。すなわち「新集成刑法」なるものであった。米国民政府は新集成刑法はこれまでの集成刑法の不必要部分を除き改善されたものと説明したが、中味を吟味すると住民の行動に不当な規制が加えられたり、不明確な罰則が新設されるなど問題となった。そこで革新政党や民主団体をはじめ、住民の島ぐるみ反対抗議が展開され、立法院は米民政府「新集成刑法」の施行延期を要請した。これらの行動は内外に大きな反響をよび、8月5日、高等弁務官はついに新集成刑法の無期延期を発表した。

土地闘争や米軍基地からの被害問題が過熱するなかの6月30日、石川市宮森小学校に米軍演習機のジェット機が墜落し、学童11人と一般市民6人が死亡、121人の負傷者を出し、全住民の反米感情に一層の拍車をかけ、怒りに満ちた年でもあった。事故は、午前10時30分頃上空で爆発し落下したものの。死傷者は他に校舎はもとより、民家、公民館など18棟が全焼し、付近一帯火の海となった。早速、教職員会らの民主団体による抗議行動が展開されるほか、賠償促進協議会が組織され、署名運動などを通して米軍を糾弾した。3年後におりた賠償金は微々たるものであった。

その頃、宜野湾村では琉球銀行普天間支店が開設されて3年目、金融実績の収支が急激に伸び、普天間新開地に家並みが増え、限界が都市化に向けて槌音がたかかったところである。当時の宜野湾村は住民のほとんどが基地経済によって支えられ、基地と背中合わせで米軍人とトラブルも多かったが、米軍向け貸し住宅、貸し馬業、飲食店、洗濯業などと経済の基盤は基地に依存していた。当時の人口は1959年6月、男1万3925人、女1万5482人、計2万9407人であり、産業別就業者は41%が軍作業とそれに関わる仕事に従事しているのが浮き彫りにされる。

1960年（昭和35年）

この年は激動の年となった。全国的には日米安全保障条約の改定に対する日本国民の闘争（安保闘争）が展開された。総評、日本社会党、日本共産党を中心に組織された安全保障条約改定阻止国民会議は統一行動を展開、全学連のデモ隊が国会突入し、東京大学生樺美智子が死亡した。また、浅沼社会党委員長が刺殺された年である。

沖縄では急激に復帰運動が盛り上がりを見せ、自治権拡大が叫ばれた年となった。1951年に社大党、人民党などによって結成されていた日本復帰促進期成会が消滅し、この年の4月28日、沖縄県祖国復帰協議会が新たに結成された。組織のねらいは、県民大衆が参加できる大衆路線を敷き、大衆行動によって祖国復帰を実現させることであった。結成大会は、28日夕方から沖縄タイムス社前広場で行われ、約3000人が参加した。施政権返還に関する要請決議のあと、「沖縄を返せ」の歌を歌いながら街頭行進を行った。

こうした大衆運動が盛んになった6月19日、アイク・アイゼンハワー米大統領が沖縄を訪問したが祖国復帰県民大会とデモで迎えられた。その日は朝10時から祖国復帰県民大会が久茂地広場で開かれ、政党、民主団体、学生、一般市民およそ1万人が参加した。アイゼンハワー大統領が嘉手納飛行場から立法院に向かう那覇市街では、沿道を埋め尽くした住民やデモ隊と警備にあたった警察、MP、マリン兵と衝突があり、ついには銃剣を群衆に向ける場面も見られたという。

この年の沖縄の教育・文化面では、第六次教研中央集會に特別講演に来た茅誠司東大校長が沖縄教育の実情を知り、帰京後「教育面でも救援の手を」と訴えたこと。第一回教員採用選考試験の実施、公立高等学校の政府立移管、文化面では、1957年に琉球政府は「文化財保護法」を制定し、59年には知念城址、仲間川のヒルギなど多くの文化財を指定した年であった。また、琉球放送テレビの開局、ラジオ沖縄の開局なども相次ぎ、情報文化が豊かになり、一般家庭にもテレビの普及が始まった頃である。

その頃の宜野湾村（仲村春勝村長）では、人口の伸びが56年以降、年平均1000人を超えることもあって、すでに市昇格への胎動が始まっていた。

一方、喜友名部落の東方にある高射砲部隊跡の約15万400坪が開放され、新城部落の地主会や普天間を中心とした街づくりに連結していった。都計委員会が新しい街づくりを構想した。また、沖縄食糧株式会社中部支店跡地（旧市場）約500坪も開放されることもあって、役場内には建設課が新設され、議会にも都市計画委員会が設けられた。

1961年（昭和36年）

土地闘争、米軍犯罪事件、布令による集会・結社の自由抑制などの米軍による人権侵害の激しさに怒りを感じた住民は1961年（昭和36年）4月に専門家を中心に「沖縄人権協会」を設立した。戦後米軍支配下14、5年の間に、金武演習場でのトーマス軍曹による射撃事件、石川市宮森小学校ジェット機墜落事故、伊江島弾拾いジェット機掃射、米軍ハンターによる農夫射殺、土地接取などにみられる人種差別に対する怒りから組織されたものであった。

4月28日には祖国復帰県民大会が開かれ、6万人が参加する大集会になった。

このように住民感情が激しく高ぶる中、6月22日、池田・ケネディ会談が行われ共同声明が発表されたがその内容は沖縄住民を衝撃のどん底に陥れるようなものであった。声明は「米国が琉球住民の安寧と福祉を増進するために一層の努力を払い」、それに対する「日本の協力を歓迎する」という経済援助にふれただけで、沖縄住民がもっとも期待していた

「施政権返還」「自治権拡大」などは、まったく触れていなかった。福祉に名を借りた日米協調の沖縄維持を確認したのみであった。結局、日米会談は沖縄、小笠原問題については潜在主権を確認しただけで進展はみられなかった。沖縄住民が祖国復帰を切望している中での日米会談は怒りと抗議の熱に油を注ぐようなものであった。

ケネディ米大統領は、加熱する復帰運動、反米行動を抑えるために、住民福祉の改善策なるものを目的にケイセン大統領特別補佐官を団長とする調査団を沖縄に派遣した。約3週間にわたって調査したケイセン調査が大統領に報告され、それに基づいて翌年（1962年3月）発表されたケネディ新政策は、沖縄を本土の一部であることを認めたが、施政権返還には言及せず、期待した多くの住民を失望させた。

1961年ごろの宜野湾村は人口3万人を突破し、全琉市町村第5位の人口を有する村となっていた。また、普天間を中心として都市形成は着々と進んでいた。2月定例議会では、公設市場の建設を旧普天間小学校跡に受け入れることを決定した。さらに1959年に開放された新城西原の跡地測量、区画整理が進み、新設中学校（普天間中学校）の用地取得を終え、工事が着工された。

こうした建設ブームに加えて、人口の流入は激しく、61年12月には31,195人になり、市昇格条件の一つである人口3万人を突破した。村当局では道路や水道など整備事業に拍車をかけたのもその頃である。

村内米軍関係では、従来の琉米親善委員会が組織改正された。これまで隣接する米軍部隊と近隣の町村が合同で組織していた親善委員会は解散となり、一村一部隊と新たに組織されることになった。本村は普天間飛行場在の海兵団航空施設隊と新たに親

善組織することになった。4月に同隊の司令官ヨーク大佐は「駐屯地周辺住民の福祉向上に協力する」と言明した。

ところが11月7日、宜野湾小学校に拳銃弾が飛び込んでくる事件が起こった。午前10時半ごろ、授業中に1年生の教室の窓ガラスを貫通した。9日に普天間マリン隊で開かれた琉米親善委員会で事件の内容を説明した宜野湾小学校の校長に対し、マリン隊のコーネル大佐は「早急に事件を調査・究明し、二度と起こらないように部下将兵に伝える」約束をしたのみであった。こうして米軍関係事件は軽率に処理されるか、うやむやに処理されるのが当時の世相であった。

1962年（昭和37年）

この年に労働布令145号が撤廃された。民政府布令第145号とは、1955年3月18日に公布された労働組合の認可手続きに関するものであった。内容は労働組合の認可を受けようとするものは、代表者や役員の名簿を民政官に提出し可否の交付を受けるとか、役員の追加補充などのときもいちいち認可を受け、民政官が不相当と認めたときには、組合に付与された権利を失い、場合によっては組合の資格も失うものであった。布令145号は労働役員の適否を規定したものであり、米軍は特定政党や人物に組合が支配されることを防ごうとする意図があった。つまりは自民党などに対する弾圧のひとつであった。この布令145号が2月8日に全面撤廃された。労働界の団結の勝利であった。

労働運動や復帰運動が怒涛のように高まる中、11月に行われた第六回立法院議員総選挙では、自民党は改正前の22議席から5議席も後退し、かろうじて過半数を保った。12月8日に行われた立法院臨時議会は主席指名をめぐる嵐となった。主席公選を主張する原水協、復帰協・共闘会議に所属する労働組合、教職員会等約300人が院内に押しかけると共に、自由民主党議員を警護する団体も数百人押しかけ、物々しい空気に包まれた。

両陣営対決の中、警察官800人が導入され労組員は退去し、野党退場のまま自民党多数で大田政作の主席指名が採決された。

戦後17年が過ぎ、経済成長期にあった日本。沖縄でもすでに放送局が開局し、ラジオをはじめ、テレビも普及し始めていた。文春講演などで作家の柴田錬三郎、大仏次郎などが来島した。

宜野湾村はこの年の7月1日に村を廃止し、市制を施行した。60年5月都市計画法の適用を受ける村として指定され、61年には日本建設省から浜田課長補佐らが来村し、診断を受けるなど市昇格への準備を進めていた。



1962年(昭和35年)7月1日
市制施行記念パレード

人口3万1千人余、沖縄本島の中心部で交通の利便性、将来の発展性など都市的条件を具備していたため、4月4日村議会で市昇格が決議され、さらに6月15日に立法院本議会において満場一致で決議された。そして7月1日付けで市昇格となったのである。

新生宜野湾市の誕生記念行事として前夜祭、車両80台を連ねてのパレード、ちょうちん行列、芸能大会など多彩な行事が展開された。

1963年(昭和38年)

2月2日午後4時ごろ、那覇市泉崎橋の横断歩道でアメリカ軍の大型トラックが上山中学校2年生の国場秀夫君をひき殺した。集団で下校中の青信号で渡り始めたがそこへ信号を無視して米軍トラックが突っ込んできたのである。にもかかわらず、犯人のドナルド・ジャクソン二等兵は軍事裁判で「無罪」となった。

一週間後の3月5日にキャラウェイ高等弁務官は金門クラブ(米国留学したことがある人々の団体)の月例会で「琉球での自治は神話である」と述べた。住民の正当な要求を歪曲し、高飛車な調子で住民自治の要求を否定したのである。

キャラウェイは立法院の議決した法案を拒否し、琉球政府の行政にいちいち容喙

(ようかい)した。金融機関や病院を抜き打ちに検査して政界、財界を震え上がらせた。これをキャラウェイ旋風と後に呼ばれるようになる。

4月28日には北緯27度線の海上で復帰協の代表と本土代表による交歓会が実施された。これは祖国復帰運動の高揚と本土における沖縄返還運動の急速な発展を示すものであった。

この年の宜野湾は行政区編成の準備が完了し、翌年1月1日、従来の23区にかわって20の行政区が発足した。行政の円滑な運営を目的とするもので、人口の少ない区は統合され、多い区は分割された。そして野嵩1区・野嵩2区・野嵩3区・普天間1区・普天間2区・普天間3区という行政区が誕生した。

1964年（昭和39年）

前年からキャラウェイの専制が目立ち、米軍支配の矛盾は鮮明となった。「キャラウェイ旋風」に対する住民の不満が高まった。任命主席は米軍のロボットに過ぎないことがはっきりすると、住民の批判は一層鋭くなった。このような政治状況を背景にして、自民党は分裂し、大田主席はついに辞任に追い込まれた。

その後、キャラウェイも更迭され、ワトソンが新高等弁務官として着任した。住民は主席公選を強く要求したが、自民党は松岡政保を主席に指名することを決定した。復帰協に結集する民主勢力は主席指名阻止の行動に立ち上がった。しかし、ワトソンの権力と警察の保護により松岡が後任主席に任命された。



1964年（昭和39年）7月1日
健康都市宣言。宣言大会のあと市内をパレード

この年の7月、宜野湾では「米軍関係事件」が相次いで発生した。普天間ではタクシーの運転手が黒人兵らに殴られた。大謝名では三歳の少女がアメリカ人の運転する乗用車にはねられて重体となった。そのような中、7月1日には、健康都市の宣言を行った。

また、8月には普天間で米兵と沖縄の青年が乱闘し、米兵の一人が死亡するという事件が起こった。青年らは同年11月6日、米民政府高等裁判所の法廷で実刑判決を言い渡された。同年4月には嘉数高台に京都の塔が建立され、11月には展望台も完成して宜野湾市の観光名所のひとつとなった。

1965年（昭和40年）

立法院は1965年7月30日付の「戦争行為の即時取りやめに関する要請決議」のなかで、「現在この基地はベトナムへの出撃の拠点として使用され、軍事演習は頻繁となり、軍人による犯罪の激増もともなって、県民の生命財産に直接大きな被害を与えている」と指摘している。そして米軍は「県民を軍用員としてベトナムに派遣する問題を引き起こし」、沖縄から発進したB52がベトナムで爆撃を加えている事実を明らかにするとともに、沖縄を戦争に巻き込む一切の行動を即時取りやめるよう要請した。

基地があるために起きる事件が相次ぎ、住民の批判は高まっていた。この年の3月には恩納村役場前のバス停留所に米軍の輸送機からトレーラーと弾薬箱が落下し、4月には本部小学校の入口に米軍ジェット機から演習用の小型爆弾が落下した。そして6月には読谷村で小型トレーラーが落下して棚原隆子ちゃんの命を奪った。

宜野湾市内でも同年2月、大謝名で米兵の運転する乗用車が身障者をはねて重傷を負わせており、9月には普天間で白人兵がハンマーでタクシーの運転手を殴りつけて重傷をおわせた。また、12月には、演習中のヘリコプターから鉄箱9個が赤道のサトウキビ畑に落下した。

同年の4月に中部商業高等学校が開校し、同月中旬、宜野湾市・中城村・北中城村の三市村合併促進協議会が発足した。また、5月の市議会財政常任委員会で元収入役の横領の事実が判明した。6月に仲村春勝市長がその責任を負って辞任し、8月の市長選挙で島袋全一が無投票で当選した。

1966年（昭和41年）

1965年11月に実施された立法院議員選挙は、自民党が32議席のうち19議席を獲得した。得票率47%、59%の議席を獲得したが、実はこの選挙には重大な問題があった。

選挙の開票日に中央選挙管理委員会はアメリカの指示で人民党の瀬長亀次郎・又吉一郎ら4人の候補者の失格を宣言し、また、開票の結果では勝利していた友利隆彪の失格を通告した。

友利は中央選挙管理委員会に異議を申し立てたが却下されたので、中央巡回裁判所に提訴した。1966年2月、中央巡回裁判所は判決を下し、友利氏は勝訴した。これに対して中央選挙管理委員会は上告し、この裁判は琉球上告裁判所で審理されることとなった。

ところが同年6月、ワトソン高等弁務官は琉球上訴裁判所で係争中の「サンマ裁判」（原告は琉球漁業(株)）とこの「友利裁判」について、同裁判所の裁判権を取り消して米国民政府裁判所に移送するように命令した。住民の抗議の声は高まった。沖縄の全裁判官が命令の撤廃を要求し、立法院も全会一致で移送の撤回を決議した。裁判移送撤回共闘会議主催の県民大会に数万の住民が参加した。

島ぐるみの抗議にもかかわらず、移送は撤回されず、米国民政府裁判所で審理が続けられた。そして、ワトソンが更迭されアンガー高等弁務官が着任してあと、12月に判決が下り、友利は勝訴した。しかし「サンマ裁判」は原告の敗訴となった。

また、同年に始った具志川村昆布の土地闘争は、6月に接收延期をかちとり、その後17回も延期させ、結局、1971年（昭和46）7月接收中止となった。

宜野湾市では相変わらず「米軍関係事件」が発生していた。同年2月上旬、18歳の米人少年が大謝名から普天間に向かうバスの中でチェーンを振り回したり、ナイフでシートを切り裂いたりしてMPに逮捕された。その6日後、伊佐の三叉路で青信号を確認して左折した乗用車が戦車を積んだトレーラーに激突し、乗用車に乗っていた浦添市経塚の43歳の婦人が死亡した。



野嵩保育所

4月下旬、野嵩1区に市立保育園が完成し、5月1日に開所式が行われた。これは日本政府の援助によるものであったが宜野湾市では第一号の保育園であった。

1967年（昭和42年）

「教公二法」とは「地方教育公務員法」と「教育公務員特例法」のことである。この二つの法律を制定して教職員の勤務評定を実施し、その政治活動を禁止するのが目的であった。「教公二法」案は1964年5月、中央教育委員会で再び可決され、立法院に送付された。教職員会は全力をあげて阻止行動を展開し、世論もこれを強く支持していた。1967年1月下旬、立法院文教社会委員会で与党自由民主党は警官隊を導入して「教公二法」案を単独採決した。翌2月下旬、自由民主党は本会議で強行採決しようとしたが、立法院を包囲した2万数千のデモ隊はこれに屈せず、逆に警官隊をゴボウ抜きにしてピケラインを突破した。民衆の歴史的な行動に励まされて共闘会議は立法院議長に廃案を要求した。そして本会議を中止させ、与野党間の協定書を結んだ。これは「教公二法」案が事実上廃案になったことを意味していた。

同年11月2日、復帰協は佐藤首相訪米に向けて即時無条件返還要求県民総決起大会を開催した。約10万の住民が結集し、大会宣言・決議文を採択した。復帰を願う人々は結束を強化し、祖国復帰運動はますます高揚した。同年11月下旬、自由民主党は同案の廃案を決定した。

宜野湾市では、同年5月下旬に約400人が出席して宜野湾市老人クラブ連合会を結成した。また、10月には伊佐地先の公有水面（第1期工事約18万坪）の埋立事業が着工された。

1968年（昭和43年）

1967年11月15日に発表された日米共同声明は、両三年以内に返還の時期を決定することを明らかにした。しかし、沖縄の米軍基地については「総理大臣と大統領はこれら諸島にある米軍の軍事施設が極東における日本その他の自由諸国の安全を保障するため重要な役割を果たしていることを認めた」と表明していた。つまり、沖縄返還と同時に核基地を含む米軍基地を日本が抱え込むことになるわけで「本土の沖縄化」の危険性をはらんでいた。

沖縄の闘争は全国民の注目するところとなった。全軍労は低賃金と無権利の状態に置かれていたが1968年初頭から年休闘争を敢行した。その後、急速に力をつけ沖縄闘争の主力となった。

2月1日、アンガー高等弁務官は11月に主席公選を実施すると表明した。革新政党と民主団体は6月上旬に「明るい沖縄をつくる会」を結成し、即時無条件全面返還と安保反対・核基地撤廃を内容とする統一綱領を採択した。そして激しい選挙戦の結果、屋良朝苗が西銘順治に3万票の大差をつけて当選した。

同時に行われた立法院議員選挙では革新側は議席数こそ少なかったが、得票率で51%と自民党の47%を大きく引き離した。また、12月上旬に実施された那覇市長選挙でも革新共闘会議の平良良松が当選した。

主席選挙の一週間後の11月19日未明、嘉手納基地でB52戦略爆撃機が墜落、爆発する事件が起こった。住民は恐怖におののき、やがて怒りは頂点に達した。嘉手納村民は急ぎよ、村民大会を開催してB52の即時撤去を決議した。翌日、アンガー高等弁務官は更迭されランパート中將が後任に決まった。B52撤去の声は急速に広がり、12月7日、152の団体が結集して「B52撤去、原潜寄港阻止県民共闘会議（いのちを守る県民共闘会議）」が結成された。

宜野湾市では1968年1月4日、米軍のガソリンパイプが破損し、伊佐川を伝って付近一帯の田畑に流れ込むという事故が発生した。野菜や田いもなどの農作物が全滅状態となった。



1968年（昭和43年）1月4日 伊佐のガソリン流出事故現場

また、4月23日には、普天間消防署裏広場で全軍労（上原康助委員長、組合員1万7千人）の総決起大会が開催された。また、全軍労は7月16・17日の両日にわたって48時間の年休闘争を執行したが、その前夜7月15日にはやはり普天間消防署裏でエクスチェンジ支部（組合員2600人）の年休行使総決起大会が開催された。

1969年（昭和44年）

「いのちを守る県民共闘会議」は、1969年2月4日に24時間のゼネストを決行する準備を進めていた。1月11日に米軍は「総合労働布令」（布令116号の全面改正法）を公布して、軍雇用員の政治活動をこれまで以上に厳しく制限しようとしたが、全軍労の闘争は弱まるどころか、むしろ勢いが強くなった。そこで米軍は同月23日に同布令の施行の無期延期を発表した。

また、佐藤首相は屋良主席を上京させて政治的な圧力をかけた。1月31日屋良主席はB52が6月、7月に撤去される「感触」を得たとしてゼネストの回避を「県民共闘会議」に要請した。それをうけて県労協幹事会が回避を決定し、労組や一般住民の間に政治的な混乱と動揺が生じた。

しかし、2月4日「県民共闘会議」に結集した約5万人は、悪天候のなかを嘉手納総合グラウンドに集まり、B52撤去、原潜寄港阻止、核基地撤去の要求をかかげて県民大会を成功させ、デモの隊列で嘉手納基地を包囲した。

復帰協は3月の定期総会で安保廃棄と基地撤廃の方針を決めた。そして4月28日に那覇市与儀公園で開催された祖国復帰要求県民総決起大会には約17万の住民が参加した。また、全軍労は6月5日、午前0時から24時間ストを決行した。

7月中旬には沖縄に毒ガスがあることが暴露され、立法院は同月下旬、毒ガスの撤去を要求する決議を採択した。

11月13日、与儀公園で「核つき基地自由使用返還を企む佐藤首相訪米反対、一切の軍事基地撤去、安保廃棄11・13県民総決起大会」が開催された。集会には復帰協・県労協・教職員会翼下の104の労組・団体及び一般市民約6万5000人が参加した。その大会宣言のなかに「日米安保条約の継続強化を前提としてすすめられている日米交渉はアジアへの侵略基地として果たしてきた沖縄基地の役割の固定化を意味する何者でもない。さらにこの沖縄基地の機能を維持し、＜核つき、基地自由使用＞を意図することも、事前協議の弾力的運用という抜け穴を用意していることによって明らかである」というのを見ても、沖縄県民が佐藤訪米の意図に強く反対し抗議を表明していたことがわかる。

同月21日（日本時間22日）、ワシントンで佐藤総理とニクソン大統領の共同声明が発表されたが、その内容は前記の大会宣言が指摘した通りであった。屋良主席は共同声明について、核基地の問題など多くの不安が残っていると指摘するとともに、「これは新しい苦渋の道への出発点ともいえる」と述べた。

当時、宜野湾市では都市化が進行し、人口が急激に増えつつあった。1962年2月末日に人口は3万1345人であったが、1969年11月末日現在の人口は4万2282人に増えた

(増加率34.9%) 水道事業も進展し、1969年8月には市一円の完全給水が実現した。また、同年8月、島袋全一にかわって崎間健一郎が無投票で市長に当選した。



1969年（昭和44年）
普天間地区の市街地

1970年（昭和45年）

1970年全軍労は二度にわたってストを敢行した。同年3月下旬は渡嘉敷島の日本軍守備隊であった赤松嘉次が来島し、虐殺と「自決命令」の問題がクローズアップされた。5月30日、具志川で下校途中の女子高校生が米兵に襲われ、めった刺しにされた。また、9月18日夜、糸満町（当時）で歩道を歩いていた金城トヨさんを米兵の運転していた車をはねて即死させた。犯人のワード軍曹は酒酔い運転をしていたにもかかわらず、無罪となった。

また、12月20日、コザ市で米兵の運転する車が沖縄人をひっかけ前頭部に傷を負わせ、その事故処理をめぐるMPと住民が対立した。MPが住民に向かって威嚇発砲したため、激高した住民が口々に「ヤンキー・ゴーホーム」を叫びながら投石し、MPの車や米兵の乗用車に火をつけた。炎上した車は73台におよび、空軍人事部の事務所や米人学校も焼かれたという。住民の怒りが爆発し、自然発生的に騒動がおこったわけである。

同年7月、立法院は「国政参加特別措置法」に基づいて「衆議院議員および参議院議員選挙法」を可決した。そして11月15日、初めて国政参加選挙が行われた。選挙の結果、衆議院議員に瀬長亀次郎（人民）・上原康助（社会）・西銘順治（自民）・安里積千代（社大）・国場幸昌（自民）の五氏、参議院議員に喜屋武真栄（革新無所属）・稲嶺一郎（自民）の両氏が当選した。

同年宜野湾市では年頭から全軍労がストに向けて大規模な集会を開催した。しかし

Aサイン業者や通り会などの「基地関係業者」が組織する「生活を守る会」はストに反対し、「全軍労のストに抗議する集会」を開いて氣勢をあげた。「基地関係者」と全軍労の利害の対立は、沖縄における米軍支配の矛盾を浮き彫りにするものであった。

また、同年、2月下旬、普天間第二小学校新校舎が完成し、3年生・4年生・6年生が普天間小学校から移転した。同校は普天間小学校のマンモス化に伴い、1969年に分離したが、新校舎ができるまでに普天間小学校で間借りを余儀なくされていた。なお、同校が普天間小学校から完全に分離するのは1971年6月のことである。



普天間第二小学校開校記念パレード

1971年（昭和46年）

全軍労は、2月中旬から4月にかけて3波にわたる48時間ストを決行した。

4月28日、那覇市与儀公園で復帰協主催の「日米共同声明路線の返還協定粉碎・完全復帰を要求する県民総決起大会」が開催された。各弁士は演説の中で「基地撤去」・「自衛隊進出阻止」・「返還協定粉碎」を訴えた。

6月17日、東京とワシントンで「沖縄返還協定」の調印式が行われた。東京の式典には全閣僚・駐日大使・ランパート高等弁務官・星立法院議長らが列席したが屋良主席は欠席した。同日「沖縄返還協定」に反対する抗議集会が、沖縄をはじめ全国各地で開催された。那覇市の与儀公園では6時過ぎから「県民無視の返還協定調印に抗議する県民総決起大会」が約1万人の民主団体・労組・一般市民の参加のもとで開催された。

8月28日、米国のドル防衛策により、日本も変動相場制に移行したので、沖縄県民

の経済的な不安が大きくなった。なお、10月10日、ドルチェックにより、個人の手持ちドルが確認された。

11月17日、「沖縄返還協定」は衆議院の特別委員会で強行採決され、同24日、衆議院を通過した。

宜野湾市では「米軍関係事件」が多発した。2月中旬、大謝名の一号線で沖縄の男性が米兵の運転する乗用車にはねられて即死した。4月下旬、Aサインバーのホステスが米兵に石で殴り殺された。(同年11月2日、上級軍法会議は犯人に無罪判決を言い渡した)。7月10日、3名の米兵が、新城の外人住宅の近くで遊んでいた12歳の少女を暴行した。その8日後、新城のアパートに二人組の黒人が短銃を持って押し入り、現金約7000ドルを奪って逃げた。また、10月20日夜、溝淵文枝さんと清水ウシさんの二人は宜野湾市内で酔っ払い米兵の運転する車にひき殺された。警察本部の調べによると、同年1月から9月末日までの米兵の交通事故は1909件で、無謀・酔っ払い運転によって死亡した沖縄人が10人もいたという。新聞で確認することができるのは氷山の一角にすぎない。

なお、宜野湾市・中城村・北中城村の合併協議会は、同年2月1日に会合を開き、7月1日に合併を実現することを再確認したが、紆余曲折の末、同年10月中旬に合併を見合わせる事が確定した。

3月に普天間高校が春の選抜高校野球大会に初出場し、沖縄勢として春の選抜大会で初勝利を挙げた。

参考文献（明治～第二次大戦まで）

『宜野湾市史』第1巻 通史編 「近代の宜野湾」

明治時代の宜野湾、昭和～大正の宜野湾は上記より転載、一部要約引用しました。

『宜野湾市史』第4巻

『中頭郡誌』

『宜野湾市史』第2巻

『沖縄県史』第13巻「沖縄県関係各省公文書2」

『宜野湾市史』第5巻

『沖縄県統計書』

『臨時沖縄県土地整理事務局設置の件』

『沖縄県史』第21巻「沖縄県土地整理紀要」

井上靖 岩波講座『日本歴史』16・「沖縄」

『論集・沖縄近代史』

『沖縄県国頭郡誌』

『沖縄百科事典』

沖縄歴史研究会『沖縄の歴史』第2巻・近代編

『日本全史』

『沖縄朝日新聞』

『沖縄県議会史』第4巻

『西原町史』第2巻

『宜野湾市史』第6巻

宜野湾がじゅまる会編『戦禍と飢え』

『戦後初期の宜野湾—桃原亀郎日記』